

白井市男女平等推進行動計画

前期実施計画

<2016~2020>

白井市

# 目次

第1章 実施計画について .....	2
第2章 具体的な取り組み .....	3
1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう .....	3
(1) 学習機会の提供 .....	3
(2) 教育現場での取り組み .....	5
2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう .....	7
(1) 家庭における男女共同参画の促進 .....	7
(2) 地域における男女共同参画の促進 .....	12
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進 .....	14
(4) 市政における男女共同参画の促進 .....	19
3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう .....	20
(1) DV の防止・対策 .....	20
(2) 虐待・暴力の防止・対策 .....	21
(3) ハラスメントやいじめの防止・対策 .....	22
(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制 .....	23
(5) 防災・災害対策に関する取り組み .....	24
(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援 .....	25
(7) 多文化共生の推進 .....	26
4 男女平等の達成のために市が取り組むこと .....	27
(1) 推進体制の整備 .....	27
(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進 .....	29
(3) ハラスメント防止・対策 .....	31
(4) ジェンダー統計の実施 .....	31
第3章 数値目標 .....	32

## 第1章 実施計画について

### ● 計画の位置づけ

白井市では、男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画、配偶者暴力等防止法に基づくDV防止法基本計画及び女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として、平成28年3月に、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする「白井市男女平等推進行動計画<2016~2025>」を策定しました。

この前期実施計画は、「白井市男女平等推進行動計画<2016~2025>」の基本理念・基本的な考え方の実現に向けた具体的な取り組みを、計画的に実施するため策定するものです。併せて、男女共同参画の実現度を測る指標として、本計画の計画期間における目標値を示します。

なお、計画期間中に社会情勢の変化や施策の変更等があった場合、必要に応じて見直しを行うことがあります。

### ● 計画期間

本計画の期間は、「白井市男女平等推進行動計画<2016~2025>」の前半5年間となる、平成28年度から平成32年度までとします。

### ● 凡例

本計画の見方は次のとおりです。

#### (1) DVの防止・対策

##### ア 予防・啓発 【DV防止基本計画】

この項目がDV防止基本計画に該当することを示しています。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
94	DV防止のための啓発・窓口周知	企画政策課	市民がDVについて理解を深め、また相談窓口の情報を得られ、被害者がすぐに相談につながる	市民	○	○	○	○	○

具体的な取り組みの管理番号です

具体的な取り組みの目標です

具体的な取り組みの対象です

具体的な取り組みの実施を担当する課です  
(本計画策定期の名称です)

今後5年間の具体的な取り組みの実施予定(検討・準備等を含む)を示しています。実施予定の無い年度は空欄になっています。

## 第2章 具体的な取り組み

### 1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう

#### (1) 学習機会の提供

##### ア 各センターにおける学習機会の提供

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	企画政策課	講師情報を提供することで、各センターが地域にあった男女平等推進の取り組みを実施できる	各センター	○	○	○	○	○

##### イ 青少年女性センターの活用

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
2	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	男女平等推進に関する講座を開催し参加者の意識を高める	青少年女性センター、市民	○	○	○	○	○
3	青少年女性センターとの連携	企画政策課	青少年女性センターとの連携により地域における男女平等の効果的な推進ができる	青少年女性センター	○	○	○	○	○

##### ウ 生涯学習における学習機会の提供

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
4	講座における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	講座の実施により、固定的な性別役割分担にとらわれない意識を醸成する	受講者	○	○	○	○	○
5	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	企画政策課	なるほど行政講座実施により、市民の固定的性別役割分担にとらわれない意識を醸成する	市民	○	○	○	○	○

## 工 さまざまな手法による啓発の実施

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
6	男女共同参画に関する啓発の実施	企画政策課	市民の男女平等に関する理解・問題意識が深まる	市民	○	○	○	○	○
7	広報しろいや市ホームページへの啓発記事の掲載	企画政策課	市民が身近な男女共同参画についての情報を入手し、理解を深める	市民	○	○	○	○	○
8	男女共同参画に関する啓発資料の提供	企画政策課	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市民	○	○	○	○	○
9	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○
10	図書館における男女共同参画に関する企画展示の実施	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○

## 才 国際交流による理解促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
11	青少年国際交流の実施	教育センター室	参加生徒が、外国での生活体験や外国人と交流することにより、自國以外の生活習慣、文化等を知るとともに、自國の文化・社会、自分の生き方についても考えを深めることができる	中学生	○	○	○	○	○
12	友好都市交流と国際理解事業の実施	企画政策課	市民が、外国での生活体験や外国人との交流により、多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況を理解する	市民	○	○	○	○	○

(2) 教育現場での取り組み

ア 学校教育による理解促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
13	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育センター室	人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てる	市内全児童生徒	○	○	○	○	○
14	友好都市交流と国際理解事業の実施	企画政策課	市民が、外国での生活体験や外国人との交流により、多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況を理解する	市民	○	○	○	○	○
15	情報モラルなどの教育の実施	学校教育課	情報社会で適正な活動を行いうための基になる考え方と態度を、各教科の指導の中で身につけさせる	児童・生徒	○	○	○	○	○

イ 教職員への研修

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
16	人権教育に関する研修会の実施	教育センター室	いじめ防止、虐待の予防、男女平等、性的少数者への配慮など、一人一人の 人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を目的とした研修会を実施する	市内教職員	○	○	○	○	○

ウ キャリア教育の実施 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
17	性別にとらわれないキャリア教育の推進	学校教育課	子どもたちが固定的性別役割分担にとらわれずキャリア選択ができるようになる	児童・生徒	○	○	○	○	○

18	ドリームチャレンジャー事業の実施	子育て支援課	子どもたちが地域住民との間で、人間関係を築くことができる居場所・交流の場づくり、自らの将来を切り拓いていく力を身につけることができる環境づくりを地域全体で進める	小学校3年生、及び地域の支援者(個人・団体)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
19	子どもしごとフェス事業(地方創生戦略から)の検討・開催	生涯学習課	子どもたちが職業を実際に体験する活動を通じて、社会のしくみを学習するキャリア教育を推進する	児童・生徒	<input type="radio"/>				
20	工業団地見学ツアーの検討・実施	商工振興課	工業団地の企業について市内児童・生徒や一般の市民が知り、キャリア選択の参考となる	市民	<input type="radio"/>				

#### 工 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
21	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	学校教育課	児童生徒が性について正しい知識が身につけられる	児童・生徒	<input type="radio"/>				
22	給食栄養指導の実施	学校教育課	給食栄養指導を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる	児童・生徒	<input type="radio"/>				

## 2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう

### (1) 家庭における男女共同参画の促進

#### ア 保育サービスの充実 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
23	保育所等の充実	保育課	保育所の充実により、子育てに係る女性の育児負担の軽減と男性の育児参加の促進を図る	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
24	延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施	保育課	多様な住民ニーズに対応するため、延長保育(市内全保育所で実施)や病児・病後児保育などを実施し、市民の育児と仕事の両立を支援する	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
25	就学する女性への保育サービスの提供	保育課	保護者の就学についても、就労と同様とみなしう保育所への入所を可能とすることにより、女性の自立促進を図る	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
26	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る	低所得世帯及び母子・父子家庭	○	○	○	○	○
27	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	産後間もない母親の育児や家事の負担を軽減できる	産褥婦	○	○	○	○	○
28	学童保育所の運用	保育課	児童の放課後の居場所を確保することにより、保護者が安心して働くことができ、男女の育児と仕事の両立を支援する	児童の保護者	○	○	○	○	○
29	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	対象世帯に保育料の一部を助成することで保護者の経済的負担軽減を図る	学童保育所に入所している生活保護世帯及び市民税非課税世帯	○	○	○	○	○

## イ 子育て世代を支える取り組み

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
30	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	子育て支援課	医療費の助成等により、ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの健全育成を図る	母子家庭及び父子家庭	○	○	○	○	○
31	児童館事業の実施	子育て支援課	子どもの創造性を豊かにし、自主性を育て、健康な心身を育み、情操を豊かにする	親子	○	○	○	○	○
32	図書館児童サービスの充実	文化センター(図書館)	おはなし会など乳児期からの親子のふれあいの場を提供することにより、地域や家庭での子育てを支援する	市内親子	○	○	○	○	○
33	親元同居・近居の推進	建築宅地課	「同居・近居」を推進し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境をつくる	同居・近居のため住宅購入等をし、市内へ転入する若い世代	○	○	○	○	○
34	子育てカフェ事業の検討・実施	保育課	地域での子育て支援拠点の形成や親子の居場所づくりを通じて、子育て中の人の育児不安の解消や孤立感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整える	児童及び保護者	○	○	○	○	○
35	こども発達センターの運営	子育て支援課	基本的な生活習慣や心身の発達を促し、保護者の精神的・肉体的な負担の軽減と地域社会への適応力を養うため、相談・指導・訓練を行う	センター契約児童と保護者及び相談者	○	○	○	○	○

#### ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
36	母子健康手帳の交付と保健指導	健康課	個々のニーズに合わせた情報提供を行い、妊婦と家族の健康の保持・増進を図る	母子手帳の交付を受ける妊婦および家族	○	○	○	○	○
37	妊産婦への健全な食生活の普及啓発	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながる	市民	○	○	○	○	○
38	新生児訪問の実施	健康課	育児不安が軽減され、夫婦で心にゆとりを持って子育てできる	新生児のいる家庭	○	○	○	○	○
39	妊婦健康診査費用の助成	健康課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減し、女性が安心して出産できる環境を整える	妊婦	○	○	○	○	○

#### 工 男性の家事・育児参画促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
40	男性料理教室の実施	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながることができる	市民	○	○	○	○	○
41	マタニティ＆ベビーワン向け講座の実施	健康課	妊産婦と家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識を得るとともに家族間のコミュニケーションの大切さを認識する機会を得ることで父親の育児参加を促す	妊婦と家族、生後2～6ヶ月までの乳児と家族	○	○	○	○	○
42	育児講座・保育参加への父親の参加促進	保育課	固定的性別役割分担意識を解消するため、育児の場において男性参加を支援する	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○

43	母子健康手帳の交付と保健指導(再掲)	健康課	母子手帳交付時の面接によって父親の育児参加を促す	母子手帳の交付を受ける妊婦および家族	<input type="radio"/>				
----	--------------------	-----	--------------------------	--------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

#### 才 高齢者・障害者を介護する人への支援

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
44	介護予防教室(認知予防教室)の実施	高齢者福祉課	教室を通して、認知機能向上の実践につながるよう支援する	高齢者	<input type="radio"/>				
45	高齢者及びその家族への相談支援の実施	高齢者福祉課	相談支援事業を実施することで、高齢者及びその家族が地域で安心して暮らすことができる。介護予防の啓発活動も行っていく	高齢者およびその家族	<input type="radio"/>				
46	介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	高齢者福祉課	介護保険の各種サービスを有効に活用し、家族等の負担の軽減を図る	要介護認定者及びその家族	<input type="radio"/>				
47	障がい福祉サービスの実施	社会福祉課	障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援し、家族の介護負担の軽減を図る	障がい者	<input type="radio"/>				
48	重度心身障害者(児)医療費の助成	社会福祉課	重度心身障害者(児)とその家族の経済的負担の軽減を図る	身体障害者手帳 1・2級 (65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳を交付された方は対象外) 療育手帳 Ⓐ～Ⓐの2	<input type="radio"/>				

49	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者福祉課	高齢者の地域での活躍及び高齢者の介護予防を推進するためにボランティア活動の支援をする	65歳以上の高齢者	<input type="radio"/>				
50	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	高齢者福祉課	外出支援サービス・福祉タクシー事業を実施し外出困難者の要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	高齢者及び障がい者	<input type="radio"/>				
51	障がい者への福祉タクシー事業の実施	社会福祉課	福祉タクシー事業を実施し外出困難者の要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	障がい者	<input type="radio"/>				
52	給食サービスの実施	高齢者福祉課	食事の支度困難な独居高齢者や高齢者のみの世帯に対し、給食サービスを実施し要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	高齢者	<input type="radio"/>				

(2) 地域における男女共同参画の促進

ア 自治会等での男女共同参画促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
53	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進	市民活動支援課	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を推進する	市民・各種団体	○	○	○	○	○
54	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	自治会等の自治組織に対して、補助金の交付、女性や多様な年齢層の参加を促す情報提供等の多面的な支援を通じ、団体との連携・協働によるまちづくりを推進する	自治組織 市民	○	○	○	○	○

イ 市民活動の支援

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
55	市民団体との連携・支援	市民活動支援課	NPO を含む公益活動を行う市内の団体に対して、補助金の交付や情報提供等の多面的な支援を通じ、団体との連携・協働によるまちづくりを推進するとともに、意欲ある市民の活躍の場を設ける	市民活動団体	○	○	○	○	○

ウ 地域活動への参画促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
56	総合型地域スポーツクラブへの支援	生涯学習課	総合型地域スポーツクラブの活動を支援することで地域住民の健康と生きがいが増す	総合型地域スポーツクラブ	○	○	○	○	○

57	スポーツ指導者の育成と参画促進	生涯学習課	スポーツ指導者養成講座の受講者を白井市公認スポーツ指導者として認定する	スポーツ指導者	○	○	○	○	○
58	経験を活かした地域活動への参画促進	生涯学習課	シニア世代の生きがいをつくるきっかけの場を提供する	市民大学校受講生	○	○	○	○	○
59	地域人材活用事業	学校教育課	市内小中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した体験的活動、部活動、学習支援等を行い、きめ細かい教育を推進する	市民	○	○	○	○	○

### エ ボランティア活動への参画促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
60	ボランティアセンターの周知・利用促進	社会福祉課	ボランティアセンターの設置目的・事業内容を周知し、ボランティア活動への積極的な参加を促す	市民	○	○	○	○	○

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進

ア 事業主への働きかけ・後押し 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
61	商工会や工業団地協議会などとの連携	商工振興課	商工会や工業団地協議会などの団体と共に通認識を持ち、各市内事業者の取り組みを促す	商工会・一般社団法人白井工業団地協議会	○	○	○	○	○
62	女性の職域・役職の拡大促進	商工振興課	女性の職域・役職の拡大についての意識啓発を図る	事業所、事業主	○	○	○	○	○
63	総合評価方式入札の実施	管財契約課	総合評価方式入札の実施にあたり、女性雇用の有無を評価項目にすることで、事業者の女性雇用促進を図る	事業者	○	○	○	○	○
64	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	商工振興課	市内企業の女性活躍推進法に基づく取り組みが進む	事業所、事業主	○	○	○	○	○
65	融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	商工振興課	市内の事業所・事業主に各種融資制度や女性活躍に関する支援制度の情報提供等を行い支援する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
66	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	商工振興課	育児などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
67	女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	企画政策課	地域での女性活躍推進につながる効果的な連携体制を構築する	市民団体、事業所、市民	○	○	○	○	○

イ ワークライフバランスの周知・促進 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
68	各種認定取得事業者など先進企業の公表	商工振興課	男性の育児休業の取得についての意識啓発を行い、職場生活と家庭生活との両立しやすい職場環境づくりの促進をする	事業所、事業主	○	○	○	○	○
69	育児・介護休業制度などの普及啓発	商工振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主及び市民	○	○	○	○	○
70	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	商工振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
71	メンタルヘルス対策の啓発	商工振興課	女性も男性も健康に働き続けられるための環境整備として、市内の企業のメンタルヘルス対策が進む	事業所、事業主	○	○	○	○	○

ウ 就労支援 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
72	高齢者就労指導センターの活用	高齢者福祉課	就労に必要な講座の開催により高齢者が就労の機会を得られる	高齢者	○	○	○	○	○
73	無料職業紹介所の活用	商工振興課	市内の就業希望者が企業に関する情報を得られ、就業に結びつく	就業希望者	○	○	○	○	○
74	再就職支援事業の実施や情報提供	商工振興課	就労を希望する女性が、就労に向けたスキルアップを図れる	事業所、事業主	○	○	○	○	○

**工 就業継続支援 【女性活躍推進計画】**

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
75	育児休業の周知・取得促進	商工振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
76	事業者団体を通したセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	商工振興課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスマントの防止の意識啓発を行い、防止を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
77	介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	高齢者福祉課	介護保険制度への理解を促進し介護による離職を防止する	市民	○	○	○	○	○

**才 多様な働き方の支援 【女性活躍推進計画】**

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
78	起業・創業支援制度の周知	商工振興課	女性経営者の育成（女性に限った制度ではない）	市内在住創業希望者	○	○	○	○	○
79	しろいフェミナスハートプラスの開催	企画政策課	参加者がさまざまな働き方について理解を深めるとともに、参加者同士のネットワーク作りを促す	市内女性起業者、市民	○	○	○	○	○
80	シルバー人材センターの活用	高齢者福祉課	就労の場を提供するシルバー人材センターの事業運営の活性化を図る	高齢者	○	○	○	○	○
81	新規就農者への支援	農政課	多様な働き方の一つとして就農を希望する人が農業に就けるよう環境を整備する	市民	○	○	○	○	○

**力 相談の実施と周知 【女性活躍推進計画】**

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
82	労働相談の実施と周知	商工振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	市民	○	○	○	○	○

**キ 非正規雇用労働者への支援 【女性活躍推進計画】**

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
83	パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	商工振興課	パートタイム労働者の特性、能力に合った雇用管理を行い、働きがいと安心のある職場環境を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
84	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	商工振興課	非正規雇用労働者のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
85	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	商工振興課	非正規雇用についても求職者が適切な求人情報を得られる	就業希望者	○	○	○	○	○

**ク 自営業者への取り組み 【女性活躍推進計画】**

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
86	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	商工振興課	自営業者・小規模事業者向けの国等の女性活躍推進に関する支援制度等について情報収集し適宜提供することで、女性の参画・就業環境改善を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○

ケ 農業者への取り組み 【女性活躍推進計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
87	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	農政課・農業委員会	家族全員が、家庭内での話し合いをもとに、お互いが経営に責任を持って参画することを目指す	農業者	○	○	○	○	○
88	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	農政課・農業委員会	女性農業者の農業者年金の加入促進等を通じ高齢期の女性の生活支援を図る	農業者	○	○	○	○	○

(4) 市政における男女共同参画の促進

ア 審議会等市政への参画促進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
89	審議会等方針決定の場への女性の参加促進	総務課	女性の視点に立った意見等を行政に反映する	審議会等	○	○	○	○	○
90	審議会委員への会議開催時の一時的保育の実施	総務課	子育て中の市民が審議会等に参加し発言する機会を確保する	審議会等委員	○	○	○	○	○
91	無作為抽出による公募委員候補者登録制度の試行実施	市民活動支援課	市の公募委員の募集において無作為抽出による公募委員候補者登録制度を導入することで、幅広い層からの市民参加を募り、多様な市民意見を市政に反映できる環境を創出する	市民	○	○	○		

イ さまざまな参画機会の創出

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
92	市民参加条例に基づく多様な意見反映の促進	市民活動支援課	市政に多様な意見を反映するため、市民参加条例に定められた様々な市民参加手法の実施を促進する	市民	○	○	○	○	○
93	市政懇談会への多様な参加の促進	秘書広報課	市民から広く意見や提案等を聴き市民参加のまちづくりを推進していくため、市政懇談会の周知、活用の促進を行う	市民	○	○	○	○	○

### 3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

#### (1) DV の防止・対策

##### ア 予防・啓発 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
94	DV防止のための啓発・窓口周知	企画政策課	市民が DV について理解を深め、また相談窓口の情報を得られ、被害者がすぐに相談につながる	市民	○	○	○	○	○

##### イ 相談支援 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
95	DV相談の実施や被害者を保護するための支援	企画政策課	DV被害者に対し、相談や避難支援を行うことで、DVの終結と安全確保につなげる	DV 被害者	○	○	○	○	○
96	被害者の自立を支える継続的な相談支援	企画政策課	DV 被害者に対し継続的な相談支援や情報提供を行うことで自立を支援する	DV 被害者	○	○	○	○	○
97	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	企画政策課	生き生き相談により援助を行うことで、さまざまな困難にある女性の自立と社会的支援を図る	女性	○	○	○	○	○
98	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	企画政策課	DV被害者に対し、外部機関と連携し生命の安全の確保と避難後の自立を支援する	女性	○	○	○	○	○

(2) 虐待・暴力の防止・対策

ア 予防・啓発 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
99	暴力・虐待の予防・啓発	保健福祉相談室	虐待防止のための情報の周知が図れる	市民	○	○	○	○	○
100	家庭児童相談の実施	保健福祉相談室	相談内容に応じ必要な情報提供やアドバイスにより、育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図る	子育て中の家庭	○	○	○	○	○
101	障がい者虐待の予防・啓発	社会福祉課	障がい者虐待に関する情報提供・啓発により、発生の防止と早期相談につながる	市民	○	○	○	○	○
102	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	高齢者福祉課	高齢者虐待に関する相談窓口の周知により、発生の防止と早期相談につながる	高齢者及びその家族	○	○	○	○	○

イ 相談支援 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
103	児童虐待の早期発見・早期対応	保健福祉相談室	児童虐待を早期に把握し、早期対応することで解決・改善を目指す	子育て中の家庭	○	○	○	○	○
104	地域包括支援センターによる相談事業の充実	高齢者福祉課	高齢者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行い、虐待等の解決・改善を目指す	高齢者及びその家族	○	○	○	○	○
105	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	社会福祉課	障がい者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行い、虐待等の解決・改善を目指す	市民	○	○	○	○	○

(3) ハラスメントやいじめの防止・対策

ア 予防・啓発 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
106	人権に関する啓発の実施	企画政策課	市民の人権意識を高め、差別や偏見のない男女が共に支え合う地域社会を構築する	市民	○	○	○	○	○
107	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	教育センター室	千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料など利用し、教職員に対して周知を図り予防・啓発を行っていく	教職員、児童生徒及び保護者	○	○	○	○	○

イ 相談支援 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
108	人権相談の開催	企画政策課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護が図られる	市民	○	○	○	○	○
109	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育センター室	児童生徒における様々な教育問題に相談窓口を開設することによって、相談しやすい環境づくりができる	児童生徒及び保護者	○	○	○	○	○

(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制

ア 関係機関・関係課間の連携体制作り 【DV 防止基本計画】

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
110	暴力対策ネットワーク会議の開催	保健福祉相談室	関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を整備し、虐待等暴力の未然防止に取り組み、被害者の早期発見・早期支援による安心で安全な生活の確保を図る	市民	○	○	○	○	○

(5) 防災・災害対策に関する取り組み

ア 地域防災力の向上

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
111	消防団員充実強化	市民安全課	女性消防団員の加入を促進する	市民	○	○	○	○	○
112	防災意識の向上と知識の普及	市民安全課	防災訓練・講習等を通じて災害対応の周知・啓発を図る	市民	○	○	○	○	○

イ 災害に備えた体制整備

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
113	備蓄体制の整備	市民安全課	乳幼児・女性に配慮した備蓄に努める	市民	○	○	○	○	○
114	避難所の開設・運営	市民安全課	男女ともに責任ある立場で参画し、ニーズの違いに配慮する	避難者	※災害発生時に対応				

(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援

ア 健診の実施

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
115	がん健診の実施	健康課	男女それぞれに特有のがんの予防や、早期発見・早期治療につなげる	市民	○	○	○	○	○

イ 健康に関する啓発と相談の実施

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
116	健康相談	健康課	市民が健康づくりに取り組むきっかけとなり、健康の維持・増進につながる	市民	○	○	○	○	○
117	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	健康課	市民がそれぞれの性についての健康に関する知識を得て健康を維持できる	市民	○	○	○	○	○

ウ 性に関する知識の啓発

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
118	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	健康課	母子手帳交付時面接時に、個々のニーズに合った情報提供等を行い、安心・安全な妊娠・出産に向けての保健対策の充実を図る	妊婦および家族	○	○	○	○	○
119	幼児期からの性（生）教育の取り組み	健康課	幼児健診等で将来の思春期保健に繋がる性教育に関する情報を提供し、幼児期からの性（生）に対しての理解を促す	保護者と幼児	○	○	○	○	○

(7) 多文化共生の推進

ア 外国人住民への支援

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
120	外国人市民交流による相互理解の推進	企画政策課	地域の外国人と市民の交流が促進され、差別や偏見のない多文化共生社会を実現する	外国人市民、市民	○	○	○	○	○
121	広報英語版作成による外国人市民への情報提供	企画政策課	外国人市民が各種手続きや福祉に関する情報を得られる	外国人市民	○	○	○	○	○
122	外国人相談の実施	企画政策課	外国人市民が行政窓口で十分な支援を得られ、各種サービスの享受や生活に関する不安やトラブルが解消される	外国人市民	○	○	○	○	○
123	外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	学校教育課	外国人や帰国子女に対して日本語指導の補助教員(通訳)を配置し、日本の学校生活や生活習慣に慣れるようにする	転入外国人、帰国子女	○	○	○	○	○

## 4 男女平等の達成のために市が取り組むこと

### (1) 推進体制の整備

#### ア 内部推進体制

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
124	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	企画政策課	男女共同参画施策について定期的な検討を行い、横断的かつ効果的な取り組みにつなげる	職員	○	○	○	○	○
125	性的少数者に配慮した各種様式等の見直し	企画政策課	各種様式における不要な性別記載の見直しや記載方法の変更を促進し、性的少数者の権利の擁護を図る	職員	○	○	○	○	○

#### イ 男女共同参画推進会議による審議と助言

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
126	男女共同参画推進会議による定期的な助言	企画政策課	市の男女平等推進施策を効果的に推進する	市の取り組み事業	○	○	○	○	○

#### ウ 計画の進行管理と見直し

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
127	達成状況の年次報告	企画政策課	進行管理結果を報告し意見を仰ぐことで、男女平等推進計画の実効的な推進が担保される	市の取り組み事業	○	○	○	○	○
128	男女平等に関する住民意識調査の実施	企画政策課	男女平等に関する市民・在勤者の意識について把握する	市民	○	○	○	○	○

## 工 県や関係機関との連携

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
129	男女共同参画地域 推進員事業など、 千葉県との連携	企画政策課	県との連携により、効果的・効率的に男女平等推進が行われる	千葉県	○	○	○	○	○
130	他市町村との連携、情報交換	企画政策課	他市町村との連携、情報交換により先進的な事例を把握し効果的な取り組みの実施につなげる	他市町村	○	○	○	○	○

(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進

ア 女性職員の採用・登用

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
131	性別にとらわれない採用の推進	総務課	全ての職種について、性別に関係なく採用を行い、男女とも職域の拡大を図る	受験者	○	○	○	○	○
132	女性管理職の登用に向けた研修の強化	総務課	女性職員の能力・意欲の向上を図り、管理職としての能力を備えた女性職員を育成する	女性職員	○	○	○	○	○

イ 男女共同参画に関する研修実施

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
133	男女共同参画に関する職員研修の実施	総務課	職員の意識改革を図る	職員	○	○	○	○	○

ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
134	男性職員の育児休業取得の促進	総務課	職員の子育て支援と仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図る	職員	○	○	○	○	○
135	育児や介護制度の職員向けガイドラインの活用	総務課	職員の仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図る	職員	○	○	○	○	○
136	年次有給休暇の取得促進とノー残業の促進	総務課	職員のワークライフバランスの取り組みを推進する	職員	○	○	○	○	○

## 工 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
137	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理の実施	総務課	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく特定事業主行動計画及び進行管理を行った進捗状況について公表を行っていく	職員	○	○	○	○	○
138	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画及びその進捗状況の公表	総務課	各事業の進行管理を実施し、取り組み状況を把握する	市民	○	○	○	○	○

(3) ハラスメント防止・対策

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
139	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	総務課	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止に努め、男女ともに働きやすい職場環境を整備する	職員	○	○	○	○	○

(4) ジェンダー統計の実施

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	32
140	各課事業での男女別参加者の把握促進	企画政策課	各課事業に幅広い市民の参加が促進される	職員	○	○	○	○	○
141	各種意識調査等における男女別分析の充実	企画政策課	市政の各分野について男女共同参画の視点からの分析がなされる	職員	○	○	○	○	○

### 第3章 数値目標

本計画の数値目標は次のとおりです。

指標名	担当課	測定方法	実績値 (計画策定時)	目標値
男女平等行動計画の周知度	企画政策課	意識調査	30.7%	50.0%
男女が対等と感じる割合	企画政策課	意識調査	13.5%	25.0%
女子差別撤廃条約という用語の周知度	企画政策課	意識調査	49.2%	60.0%
ワークライフバランスという用語の周知度	企画政策課	意識調査	74.7%	80.0%
青少年女性センターの周知度	企画政策課	意識調査	33.4%	40.0%
積極的に育児をしている父親の割合(4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳児健診時)	健康課	年次進行管理	63.5%	85.0%
男性の家事・育児・介護の時間(平日していない人の割合)	企画政策課	意識調査	30.4%	20.0%
自治会長に占める女性の割合	市民活動支援課	年次進行管理	5.2%	7.5%
市が設置する審議会などにおける委員の男女比	総務課	年次進行管理	31.4%	一方の性が33%以上
女性消防団員	市民安全課	年次進行管理	1人	5人
配偶者からの被害を相談した人の割合：女性	企画政策課	意識調査	46.6%	70.0%
配偶者からの被害を相談した人の割合：男性	企画政策課	意識調査	19.8%	30.0%
女性生き生き相談の認知度	企画政策課	意識調査	33.9%	45.0%
市役所内女性管理職(課長級)の割合	総務課	年次進行管理	11.5%	15%
市役所内男性育児休暇取得率	総務課	年次進行管理	0.0%	促進

### 白井市男女平等推進行動計画 前期実施計画<2016～2020>

発行 白井市 総務部企画政策課 男女共同参画室  
 千葉県白井市復1123  
 電 話 047-492-1111  
 メール [kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp](mailto:kikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jp)